

点検評価表(外郭団体)

I 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会		
所在地	浜松市中央区区流通元町5番1号	設立年月日	昭和46年3月27日
代表者	理事長 小島 泰樹	県所管課	経済産業部企業立地推進課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律		
団体の沿革	昭和46年3月 財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会設立 平成25年4月 財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会の法人格を公益財団法人に移行		
運営する施設	静岡県浜松内陸コンテナ基地(指定管理)		
団体ホームページ	http://contenayuso1971.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	35,000	33.3
浜松市	17,500	16.7
静岡市	17,500	16.7
鈴与(株)	12,000	11.4
その他民間企業	23,000	21.9
基本財産(資本金)計	105,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	1
うち県OB	1	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	-
非常勤役員	24	非常勤職員	2
役員計	25	職員計	3

II 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

外国貿易の振興に資するため、輸出貨物及び輸入貨物のコンテナ化及び流通機構に関する調査、研究、情報の収集並びに静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営等を行うことにより、静岡県の産業振興に寄与する。

2 団体が果たすべき使命・役割

静岡県浜松内陸コンテナ基地の利活用を促進して、県西部地域における輸出入の拡大を通じて産業振興を図り、県勢の発展に寄与する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や新たな県民ニーズ	製品の輸出入を行っている事業者にとって、物流に係る利便性、経済性、安全性等は大きな課題であり、県内の港湾と京浜・名古屋港など県外の港湾との競争が、従来に増して激しくなっている。特に、名古屋港にあっては、浜名湖以西(湖西市)の国道整備による利便性の向上や名古屋港視察会開催など西部地区への攻勢を強めている。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	浜松内陸コンテナ基地の管理運営を行うとともに、輸出、輸入の荷主、海貨業者等の意見を集約し、基地施設の利活用の促進に向けた方策を実施している。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	輸出入貨物の取扱データを収集し、調査・統計資料を提供する等、公共性の高い事業を実施し、利用者の利便性向上を図っている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R5 決算	R6 予算
自主事業	静岡県浜松内陸 コンテナ基地の管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ基地を輸出入業者等の使用に供する業務 ・外国貿易に関する情報等収集・提供業務 ・輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務 ・外国貿易の振興に寄与するための業務 ・コンテナ基地の維持管理に関する業務 ・コンテナ基地の利用促進に関する業務 ※指定管理業務であるが、利用料金ですべてまかっている。	42,128	43,618
合 計			42,128	43,618

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	R3	R4	R5	評価	
コンテナ・フレート・ステーション の利用率(%)	100	100	100	A	100 (毎年度)
	100	100	100		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	基地の事業概要やパンフレット等を作成し、関係先に提供することで、基地の利用促進に努めるとともに、現在の基地利用者とも随時情報交換を行い、利用者満足度の向上に努めている。これらの結果、コンテナ・フレート・ステーション(CFS)の利用率は100%を維持している。 基地CFSにおける輸出入貨物の取扱量は、世界経済情勢が不透明感を増す中、前年度比は輸出が95.6%、輸入が81.3%となった。引き続き、輸出入とも利用促進の取組を行っていく。	○	引き続きコンテナ・フレート・ステーションの利用率は100%を維持してもらいたい。利用者との情報交換では、世界経済情勢等、輸出入に影響を及ぼす事柄について積極的に情報収集を行い、利用者のニーズを的確に事業に反映することで、CFSにおける輸出入貨物の取扱量の向上に努めてほしい。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>当協会は、輸出入の振興に必要なコンテナ化を促進している公益団体である。さらに、貨物の積卸・保管・通関がワンストップで可能な浜松内陸コンテナ基地の管理運営を効率的に実施している。加えて、輸出入貨物の取扱データを収集し、調査・統計資料を提供する等、公益性の高い事業を実施している。</p> <p>また、H28年7月から実施された「輸出入コンテナ総重量の確定方法の制度化」に対応するトラック・スケールを有し、主任計量者による計量証明書の発行業務を行っており、適切な運用を行っている。</p>	○	<p>当協会は、輸出貨物及び輸入貨物のコンテナ化、静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営及び流通機構に関する調査、研究、情報の収集等を行っている。</p> <p>加えて、コンテナ貨物の輸出入等に関する制度に適切に対応することで、コンテナ貨物の輸出入に適した環境を提供できおり、静岡県の産業振興に寄与している必要不可欠な団体である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
将来を見据えた計画を立てる。	○ 指定管理期間5年間の基本計画(事業計画書、協定書)に基づき毎年度の事業計画を立案し事業を実施している。	○ 同協会から提出される事業報告書や収支状況を確認し、基本計画に基づく事業計画となるよう十分な調整を行っている。
貨物取扱量の減少に対する高い危機意識を持って、コンテナ基地の規模、最適な運営形態などについて検討	○ 利便性の向上に向けて、県に協力し、輸出、輸入の荷主、海貨業者等の意見を集約し、施設の有効活用やコスト削減等に向けて対応可能な方策を検討していく。	△ 協会や利用者、その他関係者とともに、施設の有効活用を検討していく。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況

(単位:千円)

区 分		R3 決算	R4 決算	R5 決算	評価	備考(特別な要因)
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-754	1,454	691	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	-754	1,454	691	A	
	公益目的事業会計	196	1,312	580		
	収益事業等会計	-	-	-		
	法人会計	-950	142	111		
	剰余金	3,811	5,265	5,956	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分		R3 決算	R4 決算	R5 決算	主な増減理由等	R6 予算	
資産の状況	資産	110,935	112,385	113,086		112,110	
	流動資産	5,935	7,385	8,086		7,110	
	固定資産	105,000	105,000	105,000		105,000	
	負債	2,124	2,120	2,130		2,479	
	流動負債	2,124	2,120	2,130		2,479	
	固定負債	-	-	-		-	
	正味財産/純資産	108,811	110,265	110,956		109,631	
	基本財産/資本金	105,000	105,000	105,000		105,000	
	剰余金等	3,811	5,265	5,956		4,631	
	運用財産	-	-	-		-	
収支の状況	収入	事業収益 (a)	41,536	42,946	42,190		42,498
		うち県支出額	-	-	-		-
		(県支出額/事業収益)	(.%)	(.%)	(.%)		(.%)
	収入	事業外収益 (b)	164	815	629		163
		うち基本財産運用益	123	123	124		123
		特別収益 (c)	-	-	-		-
		うち基本金取崩額	-	-	-		-
		収入計 (d=a+b+c)	41,700	43,761	42,819		42,661
		支出	事業費用 (e)	42,454	42,307	42,128	
	うち人件費		15,006	14,443	14,487		14,785
	(人件費/事業費用)		(35.3%)	(34.1%)	(34.4%)		(33.9%)
	事業外費用 (f)		-	-	-		-
	特別損失 (g)		-	-	-		-
支出計 (h=e+f+g)	42,454		42,307	42,128		43,618	
収支差 (d-h)	-754	1,454	691		-957		

2 経営改善の取組の実施状況と評価

公益目的事業については、「収支相償の原則」に基づき健全な事業活動を実施している。法人会計については、事務費の節減など経費の削減に努めている。令和4年度から法人運営に関わっている事業者からの寄附金により法人会計の財源の確保を図っている。

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>公益法人の運営の基本である「収支相償の原則」に基づき健全な事業活動を実施している。また、コンテナ・フレート・ステーションの利用率は100%を維持している。なお、累積欠損金はない。</p> <p>令和4年度から法人運営に関わっている事業者からの寄附金により法人会計の財源の確保を図っている。</p>	○	<p>公益法人の運営の基本である「収支相償の原則」に基づき、健全な事業活動を実施している。</p> <p>令和5年度決算は、前年度に引き続き単年度収支で黒字となった。</p> <p>事業者からの寄附金による財源確保の取組も進められている。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>世界経済情勢が不透明感を増す中、県内の港湾と京浜・名古屋港など県外の港湾との競争が、従来に増して激しくなっているため、利便性の向上に向けて、輸出、輸入の荷主、海貨業者等の意見を集約し、基地施設の有効活用やコスト削減等に向けて対応可能な方策を検討していく。</p> <p>また、基本財産の買換による金利低下に伴う運用益の減少に対応するため、公益法人の運営の基本である「収支相償の原則」に基づき健全な事業活動を実施している。また、コンテナ・フレート・ステーションの利用率は100%を維持している。なお、累積欠損金はない。</p> <p>令和4年度から法人運営に関わっている事業者からの寄附金により法人会計の財源の確保を図っている。</p> <p>なお、寄附金収受が出来ない場合には不足額を公益事業会計から法人会計へ振り替えることで財源の確保を図る。</p>	<p>浜松内陸コンテナ基地の利用促進に向けて、輸出、輸入の荷主、海貨業者等の意見を集約し、基地施設の有効活用やコスト削減等に向けて対応可能な方策の強化を検討していくことは、一定の効果が期待できる。</p> <p>また、法人会計の財源不足について、令和4年度から事業者からの寄附金による財源確保に取り組んでいるほか、次善策として法人会計への振替も確認されており、計画的な経営がされている。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>引き続き法人運営に関わっている事業者からの寄附金により法人会計の財源の確保を図るとともに、事務費の削減に努めていく。</p>	<p>安定した財源確保策や効率的な事務執行は、団体の運営健全化に向け重要な取組になることから、成果につながるよう、県としてサポートしていく。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	R3	R4	R5	R6	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	1	1	1	1	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
県支出額	-	-	-	-	
補助金	-	-	-	-	
委託金	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	人員については、業務内容を点検し、業務の効率化に取り組むことで最小限にとどめている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤の役員1名は県のOBである。(県からの派遣はない)
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	—	該当なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	—	該当なし
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	—	該当なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	毎年、指定管理者評価委員会による評価を受け、その結果は県ホームページで公表されている。	総合評価は「良」であり、コロナ禍にありながら目的に沿った安定した運用をしていることなどは評価できる。 これ以上のコスト削減が難しい中、寄附金の受領など、経費でなく収入面に対応されたのは良い取組だった。しかし、収入が不足している状況は令和5年度以降も継続した課題となる。利用者や県と一緒に、対応策を検討してほしい。
利用者アンケート	-	-		
利用者等意見交換会	○	-	静岡県、税関等との指定保税地域運営協議会、基地入居団体・海貨各社等との基地協議会、物流業者との打合せ会等を通じて、関係者との意見交換を行っている。	名古屋港の輸出入貨物を清水港と御前崎港へシフトさせるため、今後格安なモデルプランの検討やポートセールス説明会などの実施を検討する。
その他 ()	-	-		

○:実施している/公表している -:実施していない/公表していない

2 事業やサービスの見直し例

--